

千葉県報

定例
令和5年2月17日

主要目次

- 平成九年千葉県告示第五百四十五号の一部を改正する告示
- 地方自治法に基づく指定納付受託者の指定
- 都市計画下水道事業の事業計画の変更認可
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出(二件)
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出(八件)
- 基本測量の実施
- 基本測量の終了
- 公共測量の実施(七件)
- 都市計画下水道の関係図書の縦覧
- 特定調達公告
- 入札公告(三件)

告示

千葉県告示第六十一号

平成九年千葉県告示第五百四十五号(議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定により知事が定める金額)の一部を次のように改正する。

令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

本則の表常時介護を要する状態の項中「七万三千九十円」を「七万五千二百九十円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「三万六千五百円」を「三万七千六百円」に改める。

附則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の規定は、令和四年四月一日以後の期間に係る介護補償について適用し、同日前の期間に係る介護補償については、なお従前の例による。

千葉県告示第六十二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二の三第一項の規定により、使用料及び手数料条例(昭和三十一年千葉県条例第六号)別表第一建設業法(昭和二十四年法律第百号)に基づくものの項に規定する建設業許可申請手数料、建設業許可更新申請手数料、経営規模等評価手数料及び総合評定値通知手数料の納付事務の委託を受ける指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

名称	住所又は事務所の所在地	納付事務の委託を受けることができる期間	指定をした日
ウエルネット株式会社	北海道札幌市中央区大通東十丁目一番地四	令和五年一月十日から三月三十一日まで	令和五年一月十日

千葉県告示第六十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定により、柏都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 施行者の名称
柏市
- 二 都市計画事業の種類及び名称
柏都市計画下水道事業柏市第四号公共下水道
- 三 事業施行期間
昭和六十三年九月二十七日から令和七年三月三十一日まで
- 四 事業地
昭和三十二年九月二十七日から令和七年三月三十一日まで
収用の部分 変更なし
使用の部分 昭和六十三年千葉県告示第七百二十三号、平成元年千葉県告示第五百三十九号、平成四年千葉県告示第五十五号、平成七年千葉県告示第四百四十五号、平成九年千葉県告示第二百六十七号、平成十二年千葉県告示第四百二十五号、平成十五年千葉県告示第四百五十二号、平成二十年千葉県告示第三百十六号、平成二十三年千葉県告示第二百七十六号、平成二十七年千葉県告示第三百五十八号及び平成三十年千葉県告示第五百三十四号の事業地のうち次に掲げる地内において事業地を変更する。
柏市豊四季字富士見台、字三角及び字向屋敷地内

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和五年二月十七日から六月十九日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年二月十七日から六月十九日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 （仮称）ネクステージ柏店
 柏市柏字東宮前五八六番四ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
 株式会社ネクステージ 代表取締役 広田靖治
 愛知県名古屋市中区新栄町一丁目一番地明治安田生命名古屋ビル一四階
 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
 株式会社ネクステージ 代表取締役 広田靖治
 愛知県名古屋市中区新栄町一丁目一番地明治安田生命名古屋ビル一四階
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
 令和五年九月二十八日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 五、五七四平方メートル
- 5 駐車場の収容台数
 一五台
- 6 駐車場の収容台数
 なし
- 7 荷さばき施設の面積
 六〇平方メートル
- 8 廃棄物等の保管施設の容量
 一四立方メートル
- 9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

- 10 開店時刻は午前九時、閉店時刻は午後七時
 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前八時三十分から午後七時三十分まで
 - 11 駐車場の自動車の出入口の数
 一か所
 - 12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前六時から午後十時まで
- 届出年月日
 令和五年一月二十七日
- 縦覧場所
 千葉県商工労働部経営支援課及び柏市経済産業部商工振興課

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 （仮称）クリエイトS・D富里御料店
 富里市御料字葉山一、〇〇九番一四ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
 株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役 廣瀬泰三
 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目三番地二
 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
 株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役 廣瀬泰三
 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目三番地二
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
 令和五年九月三十日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

5 一、六三九平方メートル
駐車場の収容台数
六四台

6 駐輪場の収容台数
四七台

7 荷さばき施設の面積
三六平方メートル

8 廃棄物等の保管施設の容量
一〇立方メートル

9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻は午前九時、閉店時刻は午後九時四十五分
来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前八時三十分から午後十時まで

11 駐車場の自動車の出入口の数
二か所

12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前六時から午後十時まで

二 届出年月日
令和五年一月三十一日

三 縦覧場所
千葉県商工労働部経営支援課及び富里市経済環境部商工観光課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。
その届出は、令和五年二月十七日から六月十九日まで縦覧に供する。
なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年二月十七日から六月十九日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。
令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ市川インター店・ヤオコー市川田尻店
市川市田尻一丁目四六二番一ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

オリックス株式会社 代表執行役 井上亮
東京都港区浜松町二丁目四番一号

3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠ほか
茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号ほか

4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠ほか
茨城県水戸市城南二丁目七番五号ほか

5 変更年月日
令和四年八月一日

二 届出年月日
令和四年十月十七日

三 縦覧場所
千葉県商工労働部経営支援課及び市川市経済部商工業振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。
その届出は、令和五年二月十七日から六月十九日まで縦覧に供する。
なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年二月十七日から六月十九日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。
令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オーケー市川田尻店
市川市田尻三丁目八四四番地一ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
オーケー店舗保有株式会社 代表取締役 田中銀一
神奈川県横浜西区みなとみらい六丁目三番六号

3 変更前の大規模小売店舗の名称
メトロ市川店

4 変更後の大規模小売店舗の名称
オーケー市川田尻店

5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

未定

6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

オーケー株式会社 代表取締役 二宮涼太郎

神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目三番六号

7 変更年月日

令和五年一月十七日

二 届出年月日

令和五年一月十七日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び市川市経済部商工業振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年二月十七日から六月十九日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年二月十七日から六月十九日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

松戸駅東口開発ビル

松戸市松戸字向山一、一四二番地三

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

住友商事株式会社 代表取締役 兵頭誠之

東京都千代田区大手町二丁目三番二号

3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 三枝富博ほか

東京都千代田区二番町八番地八ほか

4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 山本哲也ほか

東京都千代田区二番町八番地八ほか

5 変更年月日

令和四年九月八日ほか

二 届出年月日

令和四年十一月十四日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び松戸市経済振興部商工振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年二月十七日から六月十九日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年二月十七日から六月十九日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

成田パークショッピングセンター

成田市赤坂二丁目一番地一〇

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

一般財団法人千葉県まちづくり公社 代表理事 松本貴

千葉県中央区富士見二丁目三番一号

3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

一般財団法人千葉県まちづくり公社 代表理事 飯田宏行

変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

一般財団法人千葉県まちづくり公社 代表理事 松本貴

5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ボンベルタ 代表取締役 立石真辞ほか

成田市赤坂二丁目一番一〇号ほか

6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ボンベルタ 代表取締役 立石真辞ほか

成田市赤坂二丁目一番一〇号ほか

7 変更年月日

(一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

令和三年四月一日

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

令和四年五月三十一日ほか

二 届出年月日

令和四年八月二十九日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び成田市経済部商工課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年二月十七日から六月十九日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年二月十七日から六月十九日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤオコー柏南増尾店

柏市南増尾一丁目二、一五一番三ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 織田寛明

東京都千代田区麹町五丁目一番地一

3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳

4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 織田寛明

5 変更年月日

令和四年四月一日

二 届出年月日

令和四年八月二十九日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び柏市経済産業部商工振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年二月十七日から六月十九日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮

すべき事項について意見を有する者は、令和五年二月十七日から六月十九日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン八千代緑が丘ショッピングセンター

八千代市緑が丘二丁目一番地六ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 大山一也

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 橋本勝

変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 大山一也

4 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美ほか

千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか

5 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美ほか

千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか

7 変更年月日

(一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

令和三年四月一日

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

令和四年九月十四日ほか

二 届出年月日

令和四年十月四日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び八千代市経済環境部商工観光課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年二月十七日から六月十九日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮

すべき事項について意見を有する者は、令和五年二月十七日から六月十九日まで、千葉県
商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。
令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジョイフル本田千葉ニュータウン店

印西市牧の原二丁目一番地ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社ジョイフル本田 代表取締役 細谷武俊

茨城県土浦市富士崎一丁目一六番二号

3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ジョイフル本田 代表取締役 細谷武俊ほか

茨城県土浦市富士崎一丁目一六番二号ほか

4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ジョイフル本田 代表取締役 細谷武俊ほか

茨城県土浦市富士崎一丁目一六番二号ほか

5 変更年月日

令和三年十一月三十日及び同年十二月一日

二 届出年月日

令和四年十月二十四日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び印西市環境経済部経済振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、大規模

小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和五年二月十七日から六月十九日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮

すべき事項について意見を有する者は、令和五年二月十七日から六月十九日まで、千葉県

商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年二月十七日

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オーケー市川田尻店

千葉県知事 熊谷 俊 人

市川市田尻三丁目八四四番地一ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

オーケー店舗保有株式会社 代表取締役 田中銀一

神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目三番六号

3 駐輪場の位置の変更

4 変更年月日

令和五年二月七日

二 届出年月日

令和五年一月十七日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び市川市経済部商工業振興課

基本測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第十四条第一項の規定により、国土地理院長

から次の基本測量を実施する旨通知があった。

令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 作業種類 基本測量(航空レーザ測量による高精度標高データ整備)

二 作業期間 令和五年一月二十日から三月三十一日まで

三 作業地域 野田市

基本測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第十四条第二項の規定により、国土地理院長

から次の基本測量は令和四年十一月四日に終了した旨通知があった。

令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 作業種類 基本測量(航空レーザ測量による高精度標高データ整備)

二 作業期間 令和四年二月二十二日から十一月四日まで

三 作業地域 勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、南房総市及びいすみ市並びに

長生郡一宮町及び睦沢町、夷隅郡大多喜町及び御宿町並びに安房郡鋸南町

公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第

一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

<p>公共測量の実施</p> <p>一 測量計画機関 松戸市</p> <p>二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)</p> <p>三 作業期間 令和四年十二月二十七日から令和五年三月三十一日まで</p> <p>四 作業地域 松戸市全域</p>	<p>公共測量の実施</p> <p>測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和五年二月十七日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	<p>公共測量の実施</p> <p>測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和五年二月十七日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	<p>公共測量の実施</p> <p>測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和五年二月十七日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>
<p>公共測量の実施</p> <p>一 測量計画機関 白井市</p> <p>二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)</p> <p>三 作業期間 令和四年十二月十五日から令和五年三月三十一日まで</p> <p>四 作業地域 白井市全域</p>	<p>公共測量の実施</p> <p>測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和五年二月十七日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	<p>公共測量の実施</p> <p>測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和五年二月十七日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	<p>公共測量の実施</p> <p>測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和五年二月十七日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>

都市計画下水道の関係図書の縦覧

令和五年二月十七日船橋市の変更に係る船橋都市計画下水道船橋市第七号公共下水道の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局下水道課において縦覧に供する。

令和五年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告は、電子調達システム（bis.supericals.jp/portalPublic/）に於いて、

入札公告

次のおり一般競争入札に付する。

令和5年2月17日

千葉県教育委員会教育長 富 塚 昌 子

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 千葉県立学校（千葉地区）LED照明器具貸借 一式
 - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 契約締結の日から令和16年3月31日まで（賃貸借期間は令和6年4月1日から令和16年3月31日までとし、その前の期間は導入の期間とする。）
 - (4) 履行場所 千葉県教育委員会教育長が指定する場所
 - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
 - (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
 - (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
 - (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
 - (6) 仕様書に示す規格に適合する物品を納入できることを証明した者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8662 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県教育庁企画管理部教育施設

課施設・管理班 電話043（223）4154

(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supericals.jp/portalPublic/>

(3) 入札説明書の交付期間 令和5年2月17日から3月16日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

(4) 入札書の提出期限

ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年3月30日午後4時

イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年3月30日午後4時

(5) 開札の日時及び場所 令和5年3月31日午前10時 千葉県庁中庁舎9階教育庁企画管理部教育施設課

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。

(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県教育委員会教育長から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札参加資格の確認

ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和5年3月16日午後4時

(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。

イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和5年3月16日午後4時

(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反

<p>した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県教育委員会教育長が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: LED lighting equipment lease for classrooms and staff rooms in Chiba Prefectural Schools in Chiba District (1set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 4:00 P.M., 30 March, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Educational Facilities Division, Planning and Administration Department, Chiba Prefectural Board of Education 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture. 260-8662 Japan TEL 043-223-4154</p> <p>入札公告</p> <p>次とおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和5年2月17日</p> <p>千葉県知事 熊谷俊人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び予定数量 PX-105用インクカートリッジ(4色パック) ほか23品目 12,990個</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p>	<p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県警察本部総務部会計課 260-8668 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 調度第二係 電話043(201)0110</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年2月17日から3月7日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年3月29日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年3月29日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年3月30日午前10時 千葉県警察本部5階入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認</p>
---	---

<p>を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年3月7日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年3月7日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Supply of Ink Cartridge (Four Colors Pack) for PX-105 and twenty-three Other Items, Estimated quantity of purchase per year: 12,990 Items.</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 29 March, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和5年2月17日</p> <p>千葉県知事 熊谷俊人</p>	<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び予定数量 再生PＣ用紙A3判ほか94品目 80, 960点</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-08668 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 調度第二係 電話043(201)0110</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年2月17日から3月7日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年3月29日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年3月29日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年3月30日午前11時 千葉県警察本部5階入札室</p>
---	---

<p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年3月7日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年3月7日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p>	<p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Recycled PC Paper A3 Size and Other Ninety-Four Items, Estimated quantity of purchase per year; 80,960 Pieces</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 29 March, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110</p>
---	--

購読料

本号

一部

三六円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二二三)二六五八